

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（第 5 回） 議事要旨

1 日 時

平成 20 年 5 月 23 日（金）10:30～11:10

2 場 所

中央合同庁舎第 7 号館 共用第 2 特別会議室（12F）

3 議事の要旨

(1) まず、内閣官房から、配布資料に沿って、「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2008」骨子案について説明があった。

○ 骨子案 3 頁の「第 2 章（4）公益事業者による受信障害への対応」について、受信障害に対する各事業者の対応状況を公表することにより混乱をきたさないよう、公表の仕方について事前に調整することを確認したいと発言があった。これに対しては、公表に当たっては事前に関係省庁と相談することが確認された。

(2) 続いて、総務省から、配布の参考資料に沿って、「中継局ロードマップ（第 3 版）の策定・公表」、「アナログ放送の終了に向けた放送対応の手順について～「アナログ放送終了計画案」～」、及び「地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査の結果」について説明があった。

○ 国や公益事業者の施設等について求められている受信障害の調査について、中継局の整備とリンクさせないと無駄な調査をすることになってしまうのではないかという指摘があった。これに対しては、都市部については整備が進んでおり、中継局整備が完了していないというのは限られたケースと考えられるが、無駄な調査とならないように留意して調査を進めることが確認された。

本日の議論を踏まえ「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2008」骨子案について了承するとともに、本骨子について 5 月 23 日（金）から 6 月 23 日（月）までの間、意見募集を行うこととなった。そして、提出された意見等を踏まえ、引き続き、関係省庁の協力を得て、今年 6 月を目途としてアクションプランとして取りまとめるために検討を進めていくこととなった。